

## 第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

### 1 公共建築物の現状

施設類型ごとの主な施設、施設の規模、施設の老朽化状況は以下のとおりである。

#### (1) 施設類型ごとの主な施設

県有施設における施設類型（大 - 中 - 小分類）とそれぞれの類型における主な施設(平成26年3月31日現在)は下表のとおりである。

表1 施設類型一覧

大分類	中分類	小分類 (細分類)	主な施設	所管部局
県民利用施設	1 文化・社会教育系施設	文化施設	県民文化ホール	企画県民部
		社会教育施設	リニア見学センター 図書館、文学館、美術館、考古博物館、博物館、科学館、山梨ことぶき勤学院、少年自然の家、青少年自然の里、埋蔵文化財センター・峡北収蔵庫遺跡まなび館	リニア交通局 教育委員会
	2 スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	射撃場、八ヶ岳スケートセンター、本栖湖青少年スポーツセンター、飯田野球場	教育委員会
		レクリエーション施設	青少年センター	
	3 産業振興系施設	産業振興施設	アイメッセ山梨	産業労働部
		職能力開発施設	中小企業人材開発センター、就業支援センター、産業技術短期大学校、峡南高等技術専門校	
		観光施設	富士川観光センター、広河原休憩舎、富士山救護所、富士ビジターセンター、東海自然歩道、北岳公衆トイレ、三ツ峠登山口トイレ、東海自然歩道佐野トイレ、富士北麓駐車場、北岳山荘、富士山安全指導センター フラワーセンター、まきば公園、富士湧水の里水族館	観光部 農政部
	4 学校教育系施設	高等学校		教育委員会
		特別支援学校		
		その他の学校	宝石美術専門学校 農業大学校	産業労働部 農政部
		その他教育施設	総合教育センター、葺崎こすもす教室	教育委員会
	5 保健福祉系施設	高齢者福祉施設	青い鳥老人ホーム	福祉保健部
		障害者福祉施設	青い鳥成人寮、あゆみの家、梨の実寮、あさひワークホーム、あけぼの医療福祉センター、あけぼの医療福祉センター成人寮、育精福祉センター、育精福祉センター成人寮、富士ふれあいセンター	
		児童福祉施設	甲陽学園	
	6 公営住宅等	公営住宅等	公営住宅	県土整備部
	7 その他県民利用施設	その他県民利用施設	男女共同参画推進センター（びゅあ総合・びゅあ富士・びゅあ峡南）	企画県民部
			消防学校、防災安全センター	総務部
			愛宕山こどもの国	福祉保健部
			八ヶ岳自然ふれあいセンター	森林環境部
国際交流センター			観光部	

大分類	中分類	小分類 (細分類)	主な施設	所管部局	
行政施設	1 行政系施設	庁舎等	本庁舎	本館、別館、北別館、防災新館、議事堂	総務部
			合同庁舎・単独事務所	北巨摩合同庁舎、東山梨合同庁舎、西八代合同庁舎、南巨摩合同庁舎、南都留合同庁舎、県民生活センター	企画県民部
				東八代合同庁舎、職員研修所	総務部
				中北保健福祉事務所、富士吉田合同庁舎、福祉プラザ、動物愛護指導センター	福祉保健部
				大阪事務所	観光部
				身延合同庁舎、中北建設事務所、富士・東部建設事務所	県土整備部
		検査研究施設	衛生環境施設	衛生環境研究所、食肉衛生検査所	福祉保健部
			観測井、地下水位観測所	森林環境部	
		林業施設	森林総合研究所、富士吉田試験園、八ヶ岳特用薬用植物園、南部林木育種園切久保採種園、南部林木育種園八木沢採種園	森林環境部	
		商工業施設	工業技術センター、ワインセンター、富士工業技術センター	産業労働部	
		農水産業施設	東部家畜保健衛生所、水産技術センター、果樹試験場、畜産試験場、酪農試験場、総合農業技術センター、八ヶ岳牧場、八ヶ岳牧場天女山分場、農業土木試験室	農政部	
		その他施設	富士山科学研究所	企画県民部	
		防災施設	水防倉庫等	葦崎、石和、都留、大月	県土整備部
			その他	防災行政無線（身延山中継局・三ツ峠中継局・南都留地方局・北都留地方局・鶴峠中継局）、林野火災資材倉庫、防災備蓄倉庫（北巨摩合同庁舎・東山梨合同庁舎・南巨摩合同庁舎・南都留合同庁舎）	総務部
広域医療搬送拠点臨時医療施設	福祉保健部				
2 警察施設	警察施設	警察署庁舎、交番、駐在所、待機宿舎	警察本部		
その他施設	1 その他施設	職員宿舎	東京事務所職員合同宿舎、東京事務所職員宿舎	知事政策局	
			音羽職員宿舎、富士吉田職員宿舎、職員宿舎メイプル飯田、宮前職員宿舎	総務部	
			育精福祉センター職員宿舎、あけぼの医療福祉センター職員宿舎、県職員旭宿舎	福祉保健部	
			教職員住宅（富士吉田、大月地区、甲府地区、都留地区、上野原地区、吉田地区）	教育委員会	
	その他施設	その他施設	旧宝合同庁舎、旧中央児童相談所職員宿舎、旧工業技術センター、北口大型車庫、旧峡北高校、旧小笠原保健所、旧広瀬・琴川ダム事務所、旧丹波警察官駐在所	総務部	
			甲府看護専門学校貸付地	福祉保健部	
			小淵沢緑化園、大泉緑化園、日野春緑化園、緑化センター	森林環境部	
			旧知事及び部長宿舎	産業労働部	
			郡内地域産業振興センター、富士山五合目休憩舎	観光部	
			山梨食肉流通センター	農政部	
			甲府工業高校寄宿舎（貸付）、身延高校寄宿舎（貸付）、岩窪試験林用地	教育委員会	

大分類	中分類	小分類 (細分類)	主な施設	所管部局	
インフラ系施設 (建築物)	1 公共系施設	道路	-	県土整備部	
		河川	総合河川情報システム(治水課分)に係る建築物		
		ダム	ダム管理事務所		
		砂防	総合河川情報システム(砂防課分)、富士山火山監視システムに係る建築物		
		下水道	富士北麓浄化センター、峡東浄化センター、釜無川浄化センター、桂川清流センター		
		公園	都市公園	芸術の森、舞鶴城、中央、釜無川スポーツ、曾根丘陵、小瀬スポーツ、富士北麓、緑が丘スポーツ(一部)、御勅使南、富士川クラフトパーク、笛吹川フルーツ、桂川ウェルネスパーク、丸の内に係る建築物	県土整備部
			森林公園等	金川の森、県民の森、武田の杜、瑞牆の森、乙女高原の森、稲山ケヤキの森、兜山の森、全国育樹祭記念広場に係る建築物	森林環境部
		林道	-	森林環境部	
		治山	作業施設	森林環境部	
		農業関連施設	-	農政部	
	交通安全施設	-	警察本部		
	2 恩賜県有財産施設	林業施設	造林小屋	森林環境部	
		保健休養施設	清里の森		
	3 企業会計施設	発電施設	水力発電施設	奈良田第一発電所、西山発電所、柚ノ木発電所、深城発電所、発電総合制御所、取水口監視所	企業局
			太陽光発電施設	ゆめソーラー館やまなし	
温泉施設		石和温泉管理事務所			
その他施設		丘の公園			

## (2) 公共建築物の規模

施設類型ごと（大～中分類）の施設数、延床面積、建物数は下表のとおりである。県全体で公共建築物を734施設、延床面積で約185万㎡を所有している。施設数では、「警察施設」のみで全体の約35%（253施設）を占めており、次いで「公共系施設」が約16%（115施設）、「公営住宅等」が約12%（91施設）、「行政系施設」が約12%（86施設）と続き、この4施設類型で全体の約3/4を占めている。

また、延床面積では、「学校教育系施設」のみで全体の約31%を占めており、次いで「公営住宅等」が約28%と続き、この2施設類型で全体の約3/5を占めている。

表2 公共建築物の施設数・延床面積等

施設類型		施設数	延床面積	建物数
大分類	中分類			
県民利用施設	1文化・社会教育系施設	14施設 (1.9%)	90,263㎡ (4.9%)	77棟 (1.8%)
	2スポーツ・レクリエーション系施設	6施設 (0.8%)	17,407㎡ (0.9%)	45棟 (1.1%)
	3産業振興系施設	28施設 (3.8%)	41,234㎡ (2.2%)	115棟 (2.7%)
	4学校教育系施設	45施設 (6.2%)	571,763㎡ (30.9%)	1,119棟 (26.1%)
	5保健福祉系施設	11施設 (1.5%)	43,632㎡ (2.4%)	89棟 (2.1%)
	6公営住宅等	91施設 (12.4%)	508,147㎡ (27.5%)	792棟 (18.5%)
	7その他県民利用施設	8施設 (1.1%)	15,476㎡ (0.8%)	40棟 (0.9%)
	小計	203施設 (27.7%)	1,287,922㎡ (69.6%)	2,277棟 (53.2%)
行政施設	1行政系施設	86施設 (11.7%)	215,609㎡ (11.7%)	491棟 (11.5%)
	2警察施設	253施設 (34.5%)	106,139㎡ (5.7%)	773棟 (18.0%)
	小計	339施設 (46.2%)	321,748㎡ (17.4%)	1,264棟 (29.5%)
その他施設	1その他施設	42施設 (5.7%)	51,840㎡ (2.8%)	194棟 (4.5%)
	小計	42施設 (5.7%)	51,840㎡ (2.8%)	194棟 (4.5%)
インフラ系施設	1公共系施設	115施設 (15.6%)	160,917㎡ (8.7%)	436棟 (10.2%)
	2恩賜県有財産施設	11施設 (1.5%)	6,729㎡ (0.4%)	36棟 (0.8%)
	3企業会計施設	24施設 (3.3%)	21,143㎡ (1.1%)	76棟 (1.8%)
	小計	150施設 (20.4%)	188,789㎡ (10.2%)	548棟 (12.8%)
全体		734施設	1,850,299㎡	4,283棟

(平成26年3月31日現在 公有財産管理システムデータ)

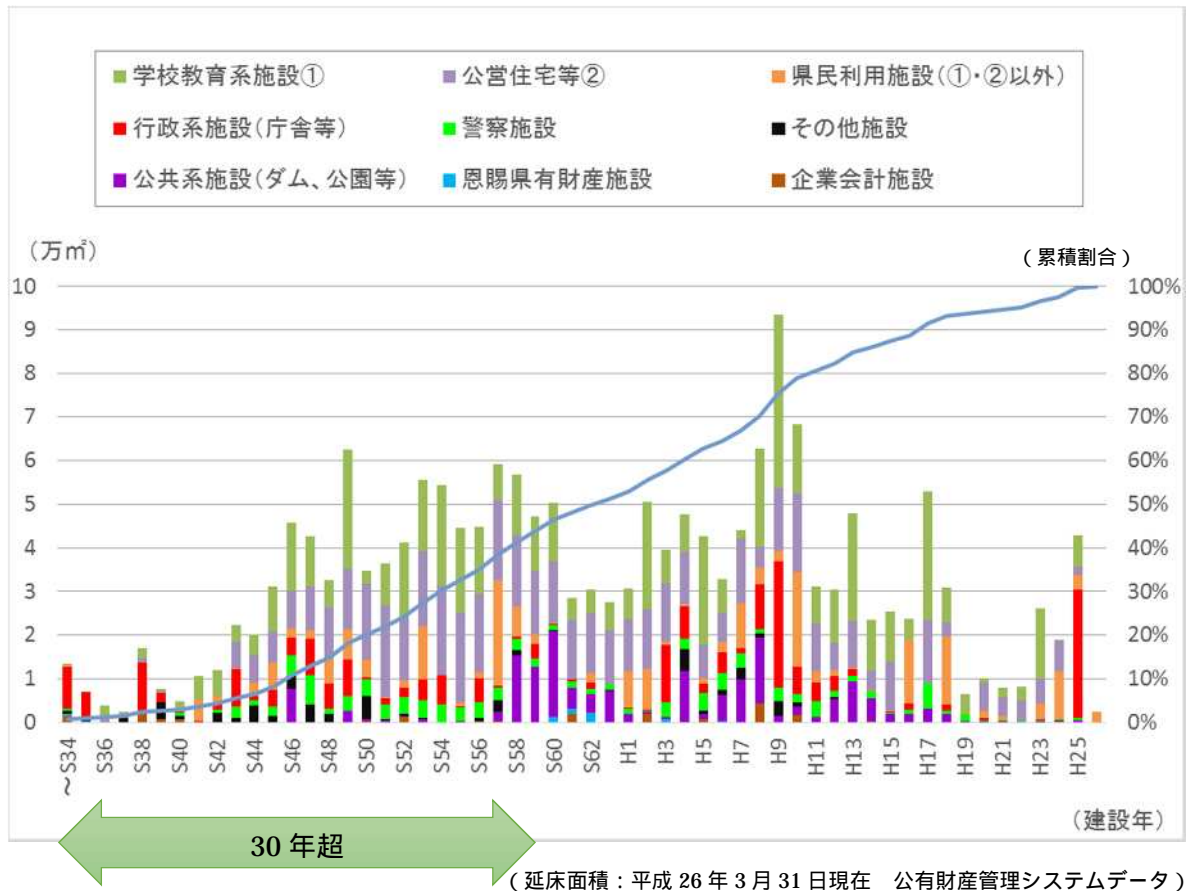
### (3) 施設の老朽化状況

#### ア 建設年

県全体の公共建築物の建設年を延床面積で見ると、昭和40年代後半から概ね毎年4万~6万㎡が建設され、昭和60年代に入って一旦減少したものの、平成元年以降に再び4万㎡を超えて平成9年がピーク(9.3万㎡)となっている(平成9年前後に合同庁舎の建替えを実施したことが要因)。

このうち、昭和50年代中頃までに建設された施設は、築30年以上経過していることになる。下記の累積グラフ(右軸)がほぼ一定の割合で増加していることから分かるように、公共建築物は、平成9年前後に合同庁舎の建替えでピークを迎えているが、それ以外は一時期に集中して建設されたものではなく、昭和40年代中頃から平成10年代中頃までの長期にわたって一定規模の建設を継続してきている。

図1 公共建築物の建設年



## イ 築年数

県全体の公共建築物の築年数を延床面積の割合で見ると、一般的に大規模改修のタイミングとなる築30年を経過している割合が約43%に達しており老朽化が進行していることがわかる。このことから、今後更新や改修に要する費用が増大することが懸念される。

図2 公共建築物全体の築年数（延床面積ベース）

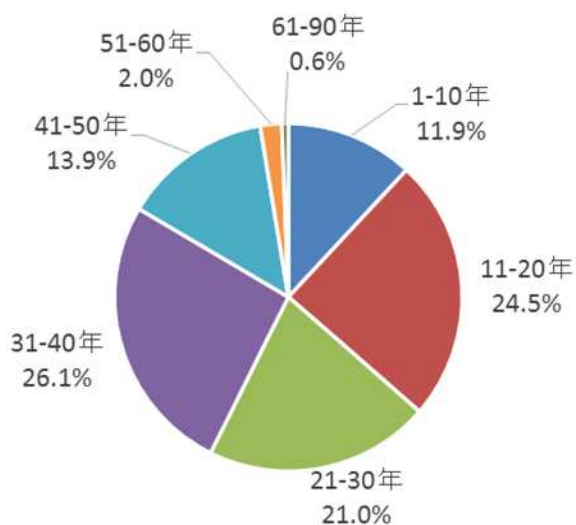


表3 大分類別建築後30年以上の率（延床面積ベース）

大分類	県民利用施設	行政施設	その他施設	インフラ系施設	全体
現在	43.5%	46.5%	70.4%	21.9%	42.6%
10年後	63.2%	63.1%	82.0%	61.9%	63.6%
20年後	86.8%	86.8%	100.0%	96.0%	88.1%

（延床面積：平成26年3月31日現在 公有財産管理システムデータ 現在：平成27年3月31日時点）

## 2 公共土木施設の現状

施設類型ごとの施設の数量、施設の老朽化状況は以下のとおりである。

### (1) 施設類型ごとの施設数

各部局の施設類型ごとの施設数(平成 26 年 3 月 31 日現在)は下表のとおりである。

#### 県土整備部

分類	課名	施設項目	施設数	備考	
1 公共系施設					
(1) 道路	道路管理課	道路(舗装、ガードレール、道路照明等を含む)	179 路線 1,843km		
		橋梁	1,798 橋	長寿命化計画策定済み	
		トンネル	130 箇所	維持管理計画策定済み	
		道路 附属 物	門型柱の道路標識 門型柱の道路情報 板	58 本 40 基	
		横断歩道橋	34 箇所		
		シェッド、大型カルバート	50 箇所		
		道路監視施設	1 式		
		(2) 河川	治水課	河川	610 河川
樋門、樋管	7 箇所			長寿命化計画策定済み	
水門等	3 箇所			長寿命化計画策定済み	
排水機場	2 箇所			長寿命化計画策定済み	
浄化施設	1 箇所				
堰	1 箇所			長寿命化計画策定済み	
放水路	1 箇所				
総合河川情報システム	1 式				
(3) ダム	治水課	ダム	6 ダム	長寿命化計画策定済み	
(4) 砂防	砂防課	砂防施設 (砂防堰堤・床固工)	2,056 基	長寿命化計画策定済み(75 箇所)	
		地すべり防止施設 (区域数)	33 箇所		
		急傾斜地崩壊防止施設 (区域数)	376 箇所		
		雨量情報表示板	11 基		
		山梨県土砂災害情報相互 通報システム	1 式		
		富士山火山監視システム	1 式		
(5) 下水道	下水道室	終末処理場(下水処理場)	4 箇所	長寿命化計画策定済み(3 箇所)	
		ポンプ場	16 箇所	長寿命化計画策定済み(9 箇所)	
		管渠	39 幹線		
(6) 公園	都市計画課	都市公園	15 箇所	長寿命化計画策定済み(11 箇所)	

## 森林環境部

分類	課名	施設項目	施設数	備考
1 公共系施設				
(6)公園	県有林課	森林公園等	16 箇所	長寿命化計画策定済み(1箇所)
(7)林道	治山林道課	林道	190 路線 1,093km	県営林道橋梁・トンネル等保全計画を策定済み
		橋梁	559 橋	
		トンネル	47 箇所	
(8)治山	治山林道課	治山施設	21,103 基	治山施設保全計画を策定済み
		山腹工施設	5,497 箇所	
		地すべり防止施設	25 箇所	
2 恩賜県有財産施設				
(1)林業施設	県有林課	森林作業道	64 路線 66km	
		橋梁	1 橋	
(2)保健休養施設	県有林課	保健休養施設	2 施設	清里の森再整備基本計画策定済み

## 農政部

分類	課名	施設項目	施設数	備考
1 公共系施設				
(9)農業関連施設	耕地課	ため池	2 箇所	
		地すべり防止施設	8 箇所	

## 警察本部

分類	課名	施設項目	施設数	備考
1 公共系施設				
(10)交通安全施設	交通規制課	信号機	1,786 基	
		大型標識	4,477 本	
		交通情報板	20 基	
		車両感知器	1,294 基	



## 企業局

分類	課名	施設項目	施設数	備考
1 企業局会計施設				
(1) 発電施設				
水力発電施設	電気課	発電所	21 施設	水力発電施設長期改修計画策定済み
		ダム	2 箇所	
		調整池	1 箇所	
太陽光発電施設	電気課	発電所	3 施設	
(2) 温泉施設	企業局総務課	温泉給湯施設	1 施設	温泉供給施設:改良工事長期執行計画、送配湯管:送配湯敷設替工事年次計画策定済み
		送配湯管	12.3km	
(3) その他施設	企業局総務課	地域振興事業施設	1 施設	

## (2) 主な施設の老朽化状況

県が管理する公共土木施設は、道路、河川、ダム、砂防施設、下水道、公園、治山施設等、多岐にわたり、これらの多くが高度経済成長期に整備された。主な公共土木施設の老朽化状況は下表のとおりである。

例えば、橋梁(道路)では今後20年間で建設後50年以上の率が約59%、トンネル(道路)では約49%となるなど公共土木施設の老朽化が進行していく。このことから、公共土木施設についても、今後維持管理や修繕に要する費用が増大することが懸念される。

表4 主な公共土木施設の老朽化率

施設	建設後50年以上の率	
	H26時点	20年後
橋梁(道路)	17.9%	58.9%
トンネル(道路)	19.2%	49.2%
砂防施設	15.2%	57.8%
橋梁(林道)	18.0%	76.4%
トンネル(林道)	54.3%	69.6%
治山施設	21.2%	55.6%
山腹工施設	10.5%	53.7%

### 3 将来人口の見通し

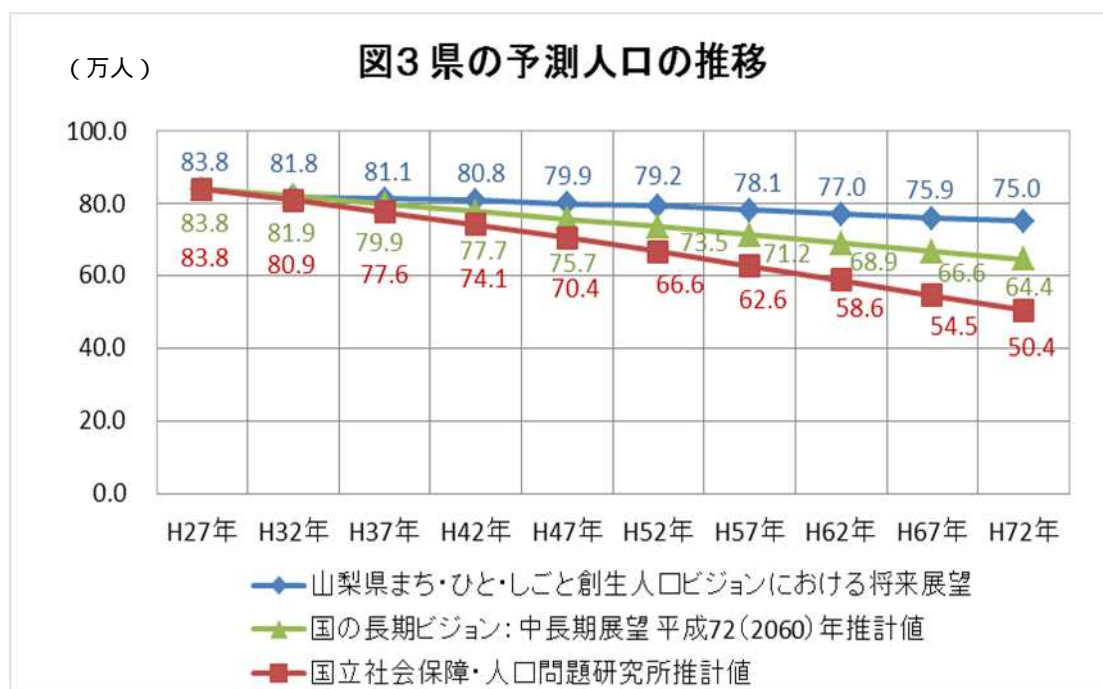
本県の人口は、平成 12（2000）年の 89 万人台をピークに減少に転じており、平成 27（2015）年 9 月現在で 83.4 万人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、現状のままで推移した場合、平成 52（2040）年の総人口は約 66.6 万人になると推計されており、平成 27（2015）年と比較して 2 割以上減少すると見込まれている。

また、生産年齢人口（15～64 歳）の減少が続くことが予想されており、労働力の減少とそれに伴う経済活力の低下や地域コミュニティの弱体化等の課題が指摘されている。

なお、山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおける将来展望については、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり持続的に展開する社会を実現するために、東京圏に隣接し、豊かな自然環境を有する本県の優位性や、平成 39（2027）年に開業するリニア中央新幹線等の整備効果を十分に生かし、地域の活力を維持・向上させていく取り組みを反映させたものである。

#### （1）県の総人口の見通し

県の総人口の将来推計は、下図のとおり、減少傾向を示している。



## (2) 世代別人口の見通し

世代別人口の将来推計については、下表のとおり、生産年齢人口は一貫して減少傾向を示しており、老年人口（65歳以上）は平成52（2040）年まで増加傾向を示すが、その後は減少傾向となる。

表5 県の世代別人口の推移

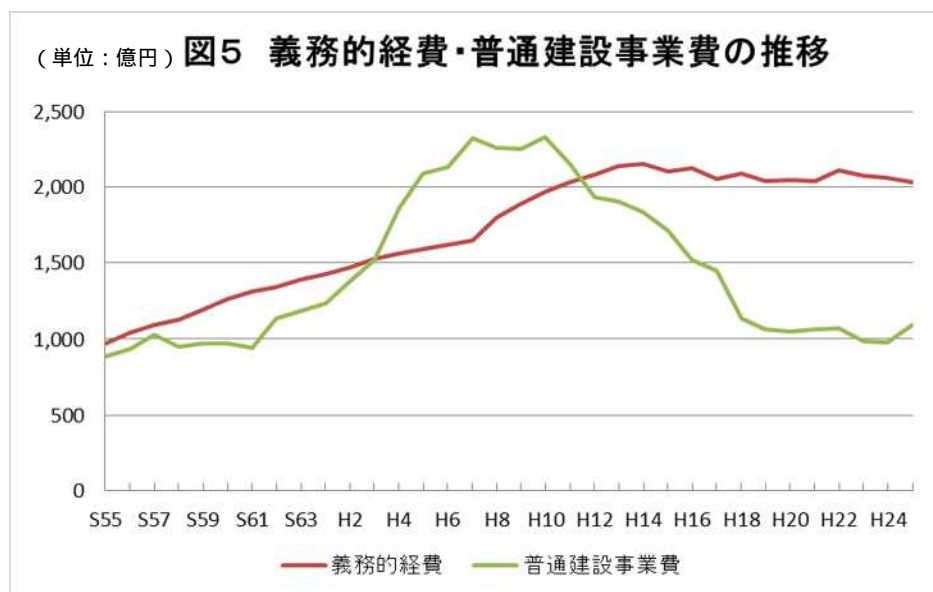
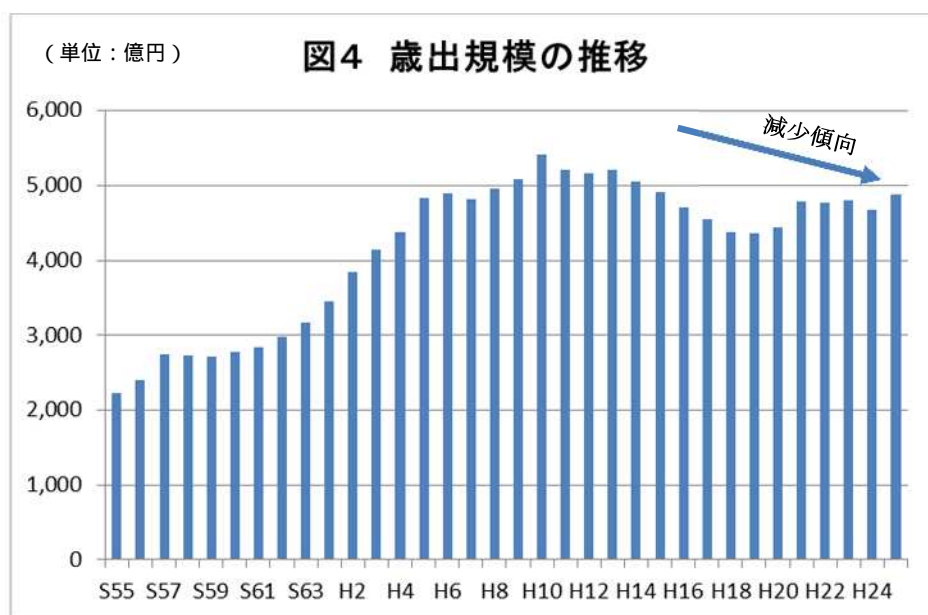
	平成27年 (2015年)	平成42年 (2030年)	平成52年 (2040年)	平成72年 (2060年)
年少人口 (0～14歳)	10.4万人	10.5万人	11.4万人	11.2万人
生産年齢人口 (15～64歳)	49.8万人	44.4万人	41.1万人	40.5万人
老年人口 (65歳以上)	23.6万人	25.9万人	26.7万人	23.3万人
総人口	83.8万人	80.8万人	79.2万人	75.0万人

山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおける将来展望

## 4 財政収支の見込み

### (1) これまでの財政状況

本県のこれまでの財政状況については、歳出規模が平成10(1998)年度をピークに減少に転じ、その後は抑制基調で推移する一方、扶助費や公債費等の義務的経費は増加傾向にある。また、普通建設事業費については、平成に入り増加傾向となったが、平成10(1998)年度をピークに減少に転じ、近年は昭和50年代後半頃と同程度の水準になっている。



## (2) 今後の財政収支見込み

本県財政は三位一体の改革（平成 16 年度～平成 18 年度）により、義務教育費等の義務的経費の県負担額が増加した一方で、地方交付税が削減され、一般財源収入が大幅に減少したことから、財源不足のため、平成 16 年度から平成 20 年度までの 5 年間で総額 132 億円の基金の取り崩しを余儀なくされた。

また、経常収支比率については、三位一体の改革前の平成 15 年度では 84.4%であったが、改革後は悪化が進み、平成 26 年度には 93.4%と、財政の硬直化が進行している。

更に、平成 21 年度には、リーマンショックによる戦後最悪と言われる不況の影響により、県税収入は前年度比で 25.8%の減、金額にして 288 億円余減少し、財源不足から 35 億円の基金の取り崩しを行うなど、本県の財政は国の地方財政対策や景気の動向に大きく影響される状況にある。

一方、今後の本県の財政状況を見通せば、国の地方財政対策により発行した臨時財政対策債の償還の累増による公債費の増加や、高齢化の進行に伴う介護保険関係経費、高齢者医療費等の社会保障関係費の増加など、支出が義務的で任意で削減することが難しい経費が今後、一層増加することが見込まれている。

また、「山梨県財政の中期見通し」（平成 26 年 2 月 10 日）では、平成 26 年度を基準として今後の歳入を見込んだ場合、毎年度、相当の財源不足が生じることから、予算編成に当たっては、基金を取り崩して財源不足を解消せざるを得ない状況にあり、基金残高は漸次減少していく見込みとなっている。

今後も極めて厳しい財政運営が継続すると考えられるとともに、景気の悪化や高齢化社会の進展に伴う経済活動の低迷により、税収が大きく落ち込んだ場合、県財政が著しく逼迫する可能性もある。

表6 山梨県財政の中期見通し(平成26年2月10日)

(単位:億円、%)

		27年度		28年度		29年度		30年度	
		見込額	伸び率	見込額	伸び率	見込額	伸び率	見込額	伸び率
歳入	実質県税	977	1.3	977	0.0	977	0.0	977	0.0
	実質交付税	1,623	1.2	1,616	0.4	1,616	0.0	1,616	0.0
	国庫支出金	507	0.2	516	1.8	505	2.1	508	0.6
	県債	352	12.1	433	23.0	353	18.5	326	7.6
	その他の歳入	1,057	1.9	1,058	0.1	1,058	0.0	1,056	0.2
	計 A	4,516	0.3	4,600	1.9	4,509	2.0	4,483	0.6
		27年度		28年度		29年度		30年度	
		見込額	伸び率	見込額	伸び率	見込額	伸び率	見込額	伸び率
歳出	義務的経費 (人件費、公債費、扶助費)	2,139	1.5	2,150	0.5	2,152	0.1	2,134	0.8
	投資的経費	767	7.8	776	1.2	755	2.7	721	4.5
	補助費	877	4.2	955	8.9	886	7.2	898	1.4
	その他の歳出	810	0.0	810	0.0	810	0.0	810	0.0
	計 B	4,593	0.0	4,691	2.1	4,603	1.9	4,563	0.9
財源不足額 C = A - B		77	12.5	91	18.2	94	3.3	80	14.9
執行段階節減努力等		50		50		50		50	
最終基金取崩し見込み		27		41		44		30	

## 5 中長期的な更新・維持費等の見込み

### (1) 共通条件

#### ア 推計期間

平成27(2015)年度からの50年間(平成27 2015 年度～平成76 2064 年度)である。

#### イ 試算ケース

平成25(2013)年度末現在の公共施設等をそのまま保持した場合の更新・維持等に要する費用について、次の2 ケースの試算を行う。

##### 従来型(事後保全)

施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う  
従来の管理手法を継続したケース

##### 長寿命化型(予防保全)

損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法を導入したケース

なお、算出額はあくまでも試算値であり、その額を直ちに投資しなければ、安全性に問題があるという訳ではない。

### (2) 公共建築物の中長期的な更新費等の見込み

#### ア 試算対象

県が所有する全734施設のうち、一般会計から支出のない企業会計施設24施設、恩賜県有財産施設11施設を除く699施設を対象に、更新(建替え)、大規模改修に要する費用を試算する。

なお、試算条件等は後述(P23)のとおり。



## イ 試算結果

公共建築物における今後50年間の試算の結果は、従来型では約9,459億円（年平均189億円）、長寿命化型では約7,868億円（年平均157億円）となり、大規模改修により長寿命化を実施することで約1,591億円（年平均32億円）の財政負担軽減が見込まれる。

しかし、長寿命化型に切り替えたとしても、過去3年間の年平均実績額105億円は今後の必要額の67%にとどまる結果となっていることから、更なるコスト縮減策を推進する必要がある。

表7 公共建築物の試算結果

項目	50年間総額(億円)	年平均額(億円)
従来型 A	9,459	189
長寿命化型 B	7,868	157
軽減額 A - B	1,591	32
過去3年実績額 C (C/B)	-	105 (67%)
年間不足額 B - C	-	52

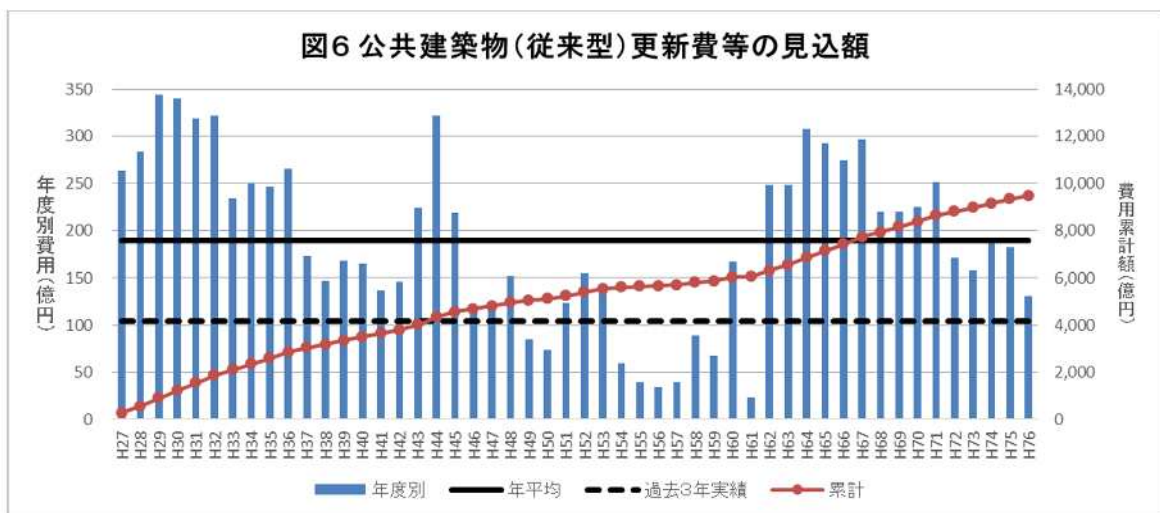


図7 公共建築物(長寿命化型)更新費等の見込額

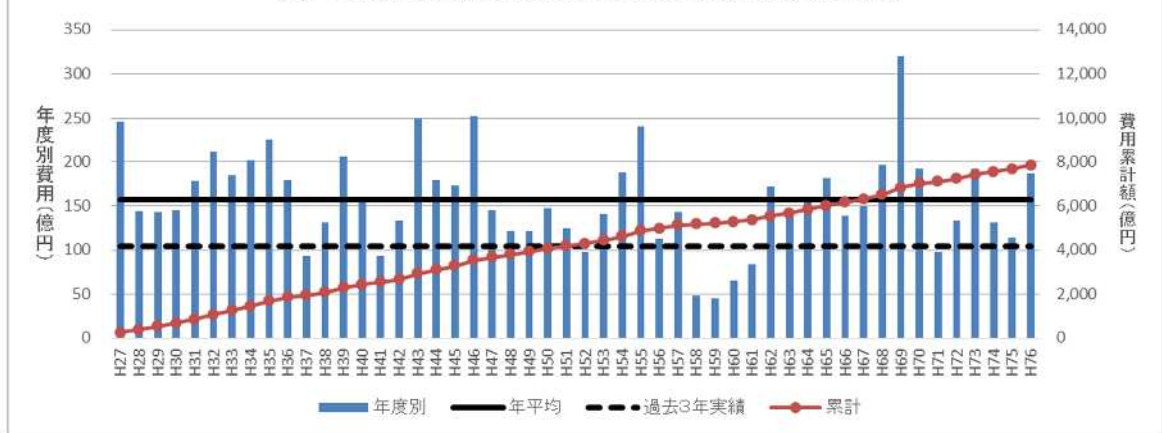


図8 長寿命化型 施設類型別(中分類)更新費等の見込額(50年間) (億円)

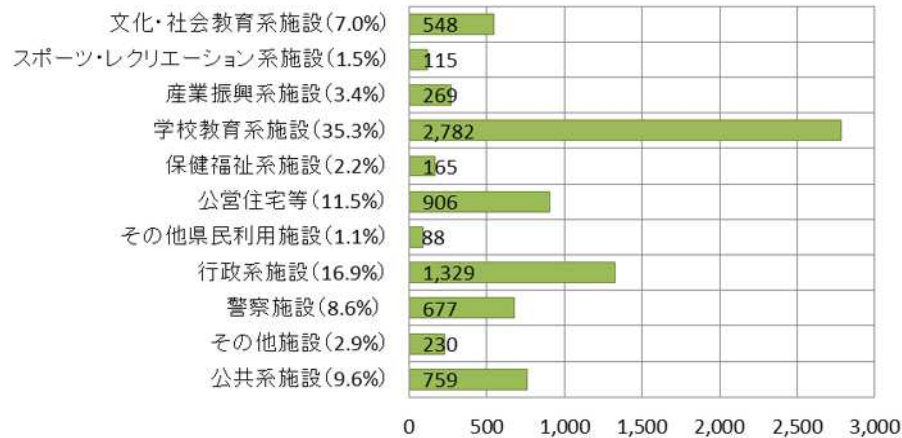
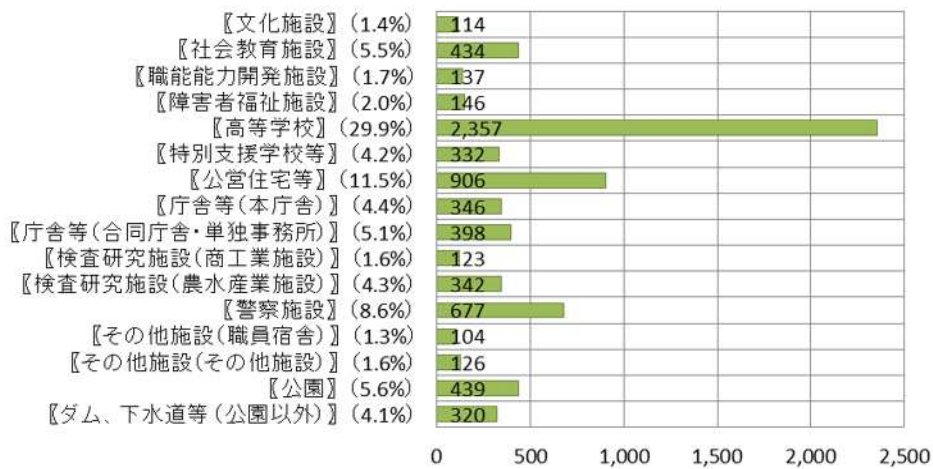


図9 長寿命化型 主な施設類型別(小分類)更新費等の見込額(50年間) (億円)



### (3) 公共土木施設の中長期的な維持費等の見込み

#### ア 公共土木施設における試算条件

公共土木施設における条件設定に当たっては、既存計画の適用の可否、他の事例及び現状の蓄積データを踏まえて条件を設定する。なお、一般会計から支出のない企業会計施設、恩賜県有財産施設は除いて費用を積算する。

なお、試算条件の詳細は後述（P27）のとおり。

#### イ 試算結果

公共土木施設における今後50年間の試算の結果は、従来型で約10,557億円（年平均211億円）、長寿命化型では約6,300億円（年平均126億円）となり、予防保全等により長寿命化を実施することで約4,257億円（年平均85億円）の財政負担軽減が見込まれる。

しかし、長寿命化型に切り替えたとしても、過去3年間の実績額の年平均額は107億円と、今後の必要額の85%にとどまる結果となっていることから、今後は、施設類型ごとの点検・診断結果を踏まえた、より精度の高い推計を行うとともに、更なるコスト縮減策を推進する必要がある。

表8 公共土木施設の試算結果

項目	50年間総額(億円)	年平均額(億円)
従来型 A	10,557	211
長寿命化型 B	6,300	126
軽減額 A - B	4,257	85
過去3年実績額 C (C/B)	-	107 (85%)
年間不足額 B - C	-	19

図10 公共土木施設(従来型)維持費等の見込額

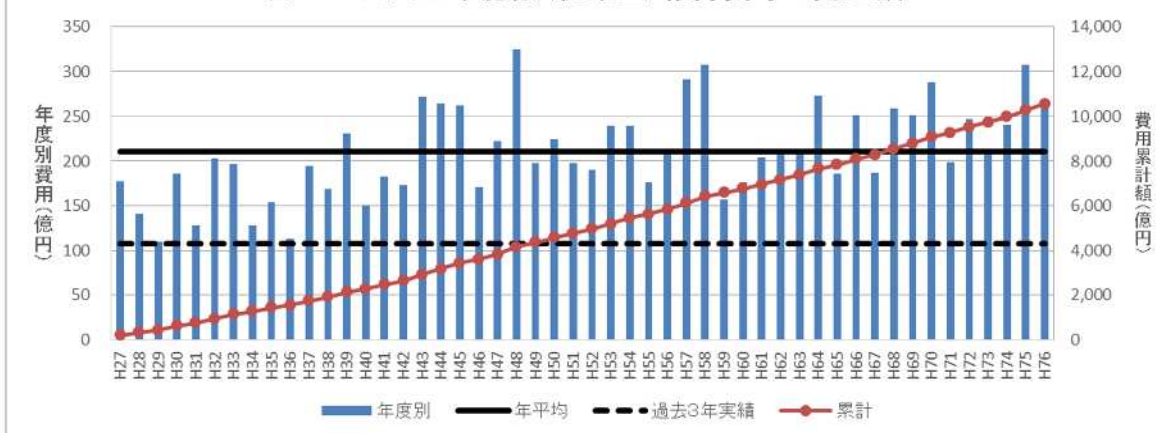


図11 公共土木施設(長寿命化型)維持費等の見込額

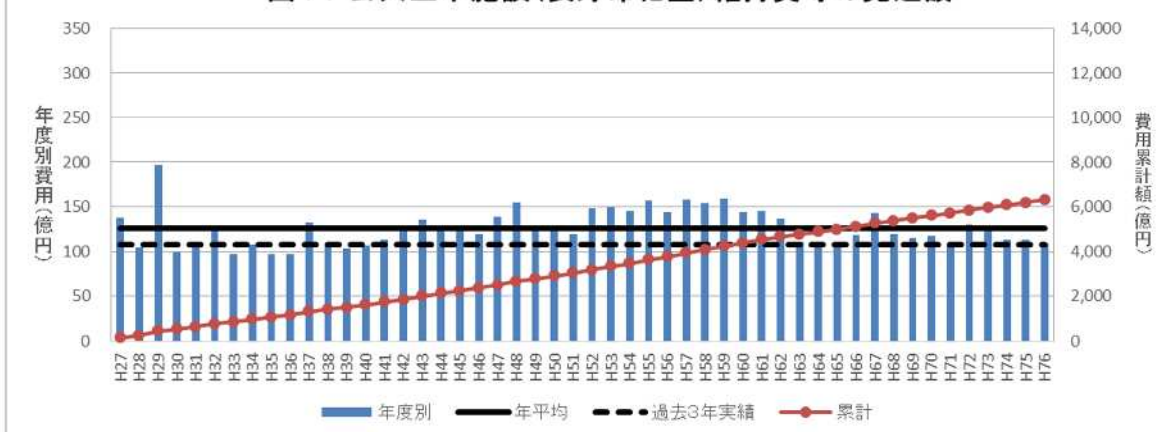
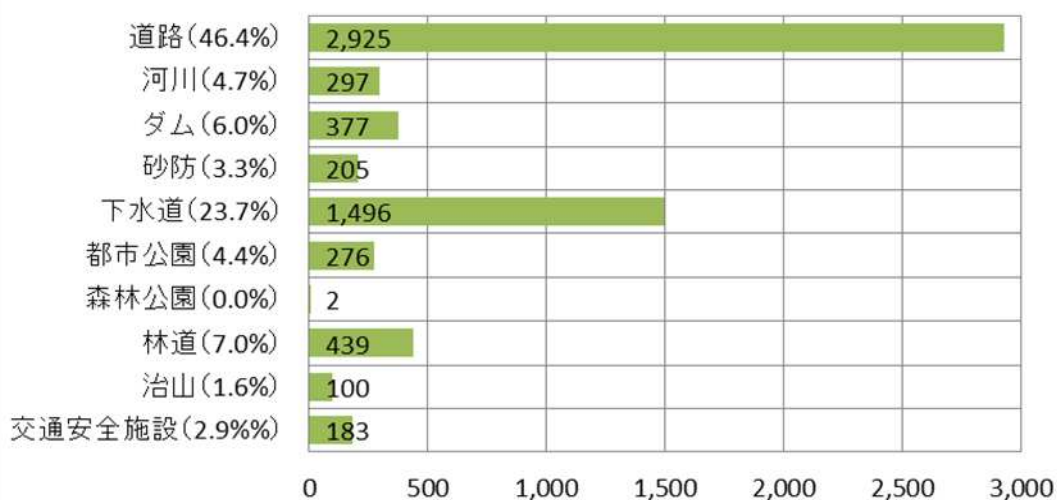


図12 (長寿命化型)施設類型別維持費等の見込額(50年間) (億円)



#### (4) 試算条件

##### ア 公共建築物の試算条件

###### (ア) 試算ケースの考え方

###### a 従来型「スクラップ・アンド・ビルド」

これまで各施設の耐用年数はあるものの、部位・部材及び設備の劣化・陳腐化、社会的な要求の変化等により建替えが行われていることから、一定の周期で現在と同じ延床面積で更新するものとして試算する。

###### b 長寿命化型「目標使用年数の導入」「大規模改修」

目標使用年数を設定した上で、大規模改修を実施するケースとして、総務省更新費用試算ソフト（以下「試算ソフト」という。）の試算条件を参考に試算する。

###### (イ) 試算方法の例外

###### a 既存計画の反映

県民利用施設「公営住宅等」（91施設）は、「山梨県公営住宅等長寿命化計画 平成23年3月」で、従来型と長寿命化型の今後70年間の中長期費用を試算しており、長寿命化型の平成27年度～平成72年度の46年間については、平成26年度に見直しを行っている。

よって、本試算では次のとおり既存計画を反映する。

従来型は、平成27年度～平成76年度の50年間の試算結果を反映する。

長寿命化型は、平成27年度～平成72年度は見直し後の試算結果、平成73年度～平成76年度は平成27年度～平成72年度の平均値を反映する。

b 撤去費のみ計上

その他施設（42施設）のうち、現在使用されていない15施設（延床面積：13,650 m<sup>2</sup>）は、今後撤去予定であることから、更新時に撤去費（単価：10千円/m<sup>2</sup>）のみ計上する。

**（ウ） 従来型の試算条件**

a 試算方法

建設年を基準に35年<sup>1</sup>で現在と同じ延床面積で更新するものとし、延床面積に更新単価を乗じることにより試算する。

試算期間の初年度において、既に35年を経過している施設は、以後10年間で均等に更新を行うものとする（更新の積み残し処理）。

b 更新単価

更新単価は、試算ソフトの単価を参考に、施設類型ごとに次表のとおり設定する。

---

<sup>1</sup>更新周期について

「学校施設の長寿命化改修の手引 文部科学省」では従来型のシナリオについて「30年で使い捨て前提の維持管理なし」としている。また、他自治体（群馬県、愛知県など）の事例を確認すると、従来型の更新年数を35年としている事例が多い。以上を踏まえ、本試算における従来型の更新周期を35年とした。

表9 更新及び大規模改修単価

大分類	中分類	小分類	大規模改修単価 (万円/㎡)	更新単価 (万円/㎡)	総務省の施設類型
県民利用施設	1文化・社会教育系施設		25	40	社会教育系施設
	2スポーツ・レクリエーション系施設		20	36	スポーツ・レクリエーション系施設
	3産業振興系施設		25	40	産業系施設
	4学校教育系施設		17	33	学校教育系施設
	5保健福祉系施設		20	36	保健・福祉施設
	6公営住宅等		17	28	市営住宅
	7その他県民利用施設		20	36	その他
行政施設	1行政系施設		25	40	行政系施設
	2警察施設		25	40	行政系施設
その他施設	1その他施設		20	36	その他
インフラ	1公共系施設	(1) 道路	20	36	その他
		(2) 河川	20	36	その他
		(3) ダム	20	36	その他
		(4) 砂防	20	36	その他
		(5) 下水道	20	36	その他
		(6) 公園(都市公園) (森林公園等)	17	33	公園
		(7) 林道	20	36	その他
		(8) 治山	20	36	その他
		(9) 農業関連施設	20	36	その他
		(10) 交通安全施設	20	36	その他

(エ) 長寿命化型の試算条件

a 試算方法

建設年を基準に30年で大規模改修を実施し、60年で現在と同じ延床面積で更新するものとし、延床面積に単価を乗じて試算する。

建設時からの経過年数が31年以上50年以下の施設は、以後10年間で均等に大規模改修を行うものとする(大規模改修の積み残し処理)。

建設時からの経過年数が51年以上の施設は、更新の時期が近いいため、大規模改修は行わずに60年で更新するものとする。

b 更新単価

(ウ) 従来型の試算条件のbと同様

c 大規模改修を実施する施設の選別

試算ソフトは、全施設一律で大規模改修を実施するシナリオとなっているが、倉庫、自転車置場、ごみ置場等の小規模な施設は、通常、大規模改修を実施しないため、下表のとおり「建物種目」のうち「雑屋建」、「倉庫建」は、従来型と同様、建設年を基準に35年で更新するものとして試算する。

表10 大規模改修対象

	建物数	大規模改修対象
事務所建	895	
住宅建	558	
工場建	89	
体育館	54	
体育館建	11	
雑屋建	2,147	
倉庫建	417	
総計	4,171	

d 過去の大規模改修実績を考慮

過去に大規模改修を実施している施設は、大規模改修費用が重複計上となるため試算から差し引く必要がある。

ただし、試算ソフトにおける大規模改修の考え方は、概ね15年周期で生じる電気設備、昇降機設備、配管等の更新費用をまとめて30年目に実施すると仮定しているため、大規模改修費用をそのまま計上しなかった場合、試算結果が過小となることが想定される。

このため、過去に大規模改修を実施している施設は、建設年から大規模改修の経過年数に応じ、下表に示す条件で大規模改修費を計上することとする。



表 1 1 過去に大規模改修を実施している施設の取り扱い

建設年から大規模改修までの経過年数	大規模改修費の計上方法
30 年未満	試算ソフトの条件における大規模改修費の 1/3 を実施したと仮定し、「大規模改修費 × 2/3」を計上
30 年以上 45 年未満	試算ソフトの条件における大規模改修費の 2/3 を実施したと仮定し、「大規模改修費 × 1/3」を計上
45 年以上	計上しない

## イ 公共土木施設の試算条件

公共土木施設の試算条件の設定に当たっては、既存計画の適用の可否、他の事例及び現状の蓄積データを踏まえて条件を設定する。

### a 既存計画の適用

既存の長寿命化計画で中長期費用を試算している場合は、その試算結果を適用する。また、試算結果をそのまま適用できない場合（例：試算期間が50年より短い場合）は、試算結果を補正するなどして、可能な限り適用する。

**対象施設** 道路(橋梁、トンネル、道路附属物(門柱型の道路標識、道路情報板)、シェッド・大型カルバート)、河川(樋門、樋管、水門等)、ダム、都市公園、林道(橋梁、トンネル)、治山

### b 既存データ等の活用

台帳等のデータを踏まえ、試算ソフト、国土交通省の事例等とを比較し、最も試算精度が高い(あるいは説明性が高い)と考えられる試算条件を活用する。

**対象施設** 道路(道路舗装、附属施設(ガードレール、小型標識等))、下水道、林道(橋梁)

c 維持管理費のみ計上する施設

「更新を想定しない施設」、「現状の蓄積データが不十分な施設」、「全国的に事例等の知見がない施設」等については、過去の実績により維持管理費のみを計上する。

**対象施設** 道路(道路監視施設)、河川(河川、総合河川情報システム)、砂防、森林公園等、林道(林道)、交通安全施設

d 費用を計上しない施設

cに該当する施設のうち、「過去の維持管理費が不明な施設」、「施設数が少なく全体費用に占める割合が小さい施設」については、費用を計上しない。

**対象施設** 河川(浄化施設、放水路)、農業関連施設